

政策分析シート（令和4年度）

政策名	防災・防犯のまちづくり			政策No	11	部名	区民生活部				
関連部名	防災都市づくり部・教育委員会事務局			部長名	阿部	内線	2500				
行政評価事業体系	分野 VI 安全安心都市										
目的		大地震による火災や建物の倒壊を防ぐための様々な施策を実施するとともに、地域の防災活動拠点の整備、避難態勢の確保、大規模水害時の避難態勢の確立等の防災対策を充実することにより、災害に強い荒川区を作っていく。また、誰もが安心して生活できるよう、区民や関係機関との連携の下、犯罪の発生抑止や交通事故の減少について、総合的な対策を実施していく。									
指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文					
	① 安全・安心実感度		元年度	2年度	3年度						
	② 犯罪への不安		2.69	—	2.76	お住まいの地域は犯罪や事故、災害などの点から総合して安全だと感じますか？					
	③ 交通安全性		3.04	—	3.11	お住まいの地域で、犯罪への不安を感じますか？					
	④ 個人の備え		2.55	—	2.61	お住まいの地域で、自動車や自転車などの交通事故の危険を感じますか？					
	⑤ 災害時の絆・助け合い		2.56	—	2.65	災害（地震・火災・風水害）に対する備えを十分にしている安心感がありますか？					
	⑥ 防災性		2.57	—	2.50	災害時に近隣の人と助け合う関係があると感じますか？					
	⑦ 生活安全性		2.33	—	2.32	お住まいの地域は災害に強いと感じますか？					
指標	政策の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明			
	① 防災区民組織主催訓練実施率(%)		元年度	2年度	3年度	4年度 見込み	目標値 (8年度)				
	② 犯罪認知件数		83	5	5	100	100	実施町会/全町会			
	③ 交通事故件数		1,537	1,242	1,078	1,050	1,000	23区最少件数を目指す (1月～12月)			
	④ 住宅の耐震化率(%)		348	309	292	280	300	警視庁交通部「東京の交通事故」より (1月～12月)			
	⑤ 避難所開設訓練実施率(%)		90,541	79,780	▲ 10,761	85	86	耐震性のある住戸数/全体住戸数 R7年度: 95%			
	⑥ 不燃領域率(不燃化特区内全域)(%)		66,121	68,559	2,438	50	0	避難所開設運営訓練(全37箇所)			
	⑦ 不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	63.5	64.2	市街地の「燃えにくさ」を表す比率 R7年度: 70%			
(単位: 千円)											
行政コスト計算書	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額		
	給与関係費		381,721	333,740	▲ 47,981	地方税等	0	0	0		
	物件費		1,221,611	1,172,348	▲ 49,263	国庫支出金	108,451	82,184	▲ 26,267		
	維持補修費		54,767	54,053	▲ 714	都支出金	429,581	317,987	▲ 111,594		
	扶助費等		0	0	0	分担金及び負担金	3,631	0	▲ 3,631		
	補助費等		90,541	79,780	▲ 10,761	使用料及び手数料	8,565	9,134	569		
	減価償却費		66,121	68,559	2,438	その他行政収入	1,506	1,531	25		
	不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	551,734	410,836	▲ 140,898		
	賞与・退職給与引当金繰入額		88,863	30,994	▲ 57,869	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 2,309,215	▲ 1,952,911	356,304		
	その他の行政費用		957,325	624,273	▲ 333,052	金融収支差額(d)	0	0	0		
貸借対照表	行政費用合計(b)		2,860,949	2,363,747	▲ 497,202	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 2,309,215	▲ 1,952,911	356,304		
	特別費用(g)		0	3,768	3,768	特別収入(f)	27,189	8,734	▲ 18,455		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)		27,189	4,966	▲ 22,223	当期収支差額(e)+(h)	▲ 2,282,026	▲ 1,947,945	334,081		
	勘定科目		2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額		
	流動資産		0	0	0	流動負債	16,928	13,595	▲ 3,333		
	不納欠損引当金		0	0	0	還付未済金	0	0	0		
	その他の流動資産		0	0	0	特別区債	0	0	0		
	有形固定資産		8,289,597	8,288,450	▲ 1,147	賞与引当金	16,928	13,595	▲ 3,333		
貸借対照表	土地		7,046,609	7,060,719	14,110	その他の流動負債	0	0	0		
	建物		1,448,164	1,469,113	20,949	固定負債	184,657	154,903	▲ 29,754		
	建物減価償却累計額		▲ 639,437	▲ 670,080	▲ 30,643	特別区債	0	0	0		
	工作物等		777,331	806,357	29,026	退職給与引当金	184,657	154,903	▲ 29,754		
	工作物等減価償却累計額		▲ 343,070	▲ 377,659	▲ 34,589	その他の固定負債	0	0	0		
	無形固定資産		0	0	0	負債の部合計	201,585	168,498	▲ 33,087		
	建設仮勘定		13,815	124,814	110,999	正味財産	8,122,990	8,262,602	139,612		
	その他の固定資産		21,163	17,836	▲ 3,327	正味財産の部合計	8,122,990	8,262,602	139,612		
資産の部合計		8,324,575	8,431,100	106,525	負債及び正味財産の部合計	8,324,575	8,431,100	106,525			
財務諸表に関する特徴的事項等											
○不燃化特区制度を活用した老朽木造住宅の建替えや除却、災害対策、犯罪抑止の事業を行っており、約5割をパトロール業務の委託料や不燃化特区推進事業に係る測量などの委託料を含む物件費が占めている。											
○貸借対照表における有形固定資産は、主要生活道路用地、防災スポット用地、安全安心ステーション等に関するものであり、建設仮勘定の増加の主な要因は第四峠田小学校永久水利設備関連工事である。											

政策の現状・課題・今後の方向性

現状	○区の約6割を占める木造住宅密集地域は、地域危険度が高く震災時には甚大な被害が想定されている。
	○市街地の「燃えにくさ」を示す指標である不燃領域率は、不燃化特区整備促進事業を行っている荒川・南千住地区（令和3年度荒川二・四・七丁目地区から拡大）では65.1%、町屋・尾久地区では64.1%となっている。
	○「自らの生命は自らが守る」を基本理念として、各地域で防災訓練等が自主的に行われている一方、世論調査によると水や食糧の備蓄は3割の区民が備えをしていない状況である。
	○令和3年の刑法犯認知件数は1,078件で23区中2番目に少ない状況にある。
○令和3年の交通事故件数は23区中最少。ただ、自転車、高齢者、子どもが関与する事故の割合が高い。	
課題	○老朽木造建築物の建替えや除却、主要生活道路の拡幅整備等について、引き続き取組の必要性等を丁寧に説明し、区民の理解と協力を得る必要がある。
	○幅員が狭小な道路が多く、未だに消防活動困難区域が解消されていない。また、公園や広場等のオープンスペースが不足しているが、ある程度まとまった土地を確保することは困難な状況である。
	○震災による被害を軽減していくためには、自助による区民の防災力向上、地域における共助の推進、事業所や行政による公助の取組みを総合的に推進していく必要がある。
	○次々と新たな手口が発生する「特殊詐欺」に対し、より細かく、かつ、機動的な対策が必要である。
今後の方向性	○自転車や高齢者の事故等、特に関与率が高い事故についてより一層の対策が必要である。
	○防災訓練や防災街づくり協議会等の様々な機会を捉えて、積極的に自助・共助の重要性を周知するとともに危機意識の共有化を図ることにより地域が一体となって防災街づくりに取り組む気運を高める。
	○緊急車両のスムーズな通行や避難経路の確保及び火災時の延焼防止を図るため、主要生活道路の拡幅整備を推進するとともに、公園や広場等のオープンスペースの確保に努める。
	○自助、共助、公助の取り組みとして、区民の防災訓練への参加促進や日常備蓄の意識啓発等を図るとともに、防災区民組織や中学校防災部への活動支援も行っていく。また、事業者や他自治体との協定締結、家具類の転倒防止器具や感震ブレーカーの助成等も促進していく。
○区、警察及び区民の連携をより一層強化し、犯罪抑止に取り組んでいく。	
○ソフト面では様々な媒体を活かして交通ルールを周知・啓発し、ハード面ではガードパイプの設置や通学路のグリーンベルト、自転車ストップマークの路面標示等交通事故防止の取組を実施していく。	

政策を構成する施策の分類

施策名	政策推進のための分類	分類についての説明・意見等	
災害時における体制の強化	重点的に推進	重点的に推進	地域防災計画の見直しやそれに基づく体制の整備など、区の災害対策の基本となる施策であることから、重点的に推進する必要がある。
防災基盤の整備	推進	推進	地域防災計画に基づき、それぞれの整備計画の見直しを図るとともに、既存の防災基盤の維持管理を推進していく必要がある。
災害に強い街づくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	区面積の約6割を占める木造住宅密集地域は、地域危険度が高く、震災時には甚大な被害が想定されることから、防災性の向上に寄与する事業を重点的に推進する必要がある。
犯罪をゆるさないまちづくりの推進	重点的に推進	重点的に推進	誰もが安全安心に暮らすことのできるまちづくりを推進するために、地域・警察・区が一丸となって犯罪抑止に取り組む必要がある。
交通安全対策の推進	推進	推進	交通事故を無くし、安全なまちを実現するため、今後も継続して推進する。